

令和5年度 横浜市つたのは学園 事業計画

令和4年度の利用者は53名からスタートしましたが、年度途中で2名が施設・グループホーム移行に伴い退所となりました。利用登録者の中には長期欠席されている方や、毎日利用でない方もあり、実質的な毎日の平均利用者数は年度末で43名程度となっています。このため、令和5年度当初に数名の新規利用者受け入れを予定しています。

職員に関しては、令和4年度当初に新採用職員1名が加入した他、体制充実のため常勤・非常勤職員の採用を進めました。平均利用者数の増加により、体制加算維持のため職員増が必要となっていることもあり、年度をとおり優秀な人材を確保していく予定です。また、これに加えて人材流出を防ぐための、魅力ある職場づくりも重要です。福祉職場は人材不足が加速していることもあり、人材の流動性が高くなっています。退職の理由を見ると「やりたい仕事ができなかった」が1位となっており、仕事に対する充実感が重要であることが判ります。

これらも踏まえて、令和5年度においても「職員満足度向上（ES）及び利用者満足度向上（CS）」を図るための改善に取り組んでいきます。

また、支援面では令和5年度から掲げた支援方針「豊かな未来を見据えた支援」を中心としていくほか、施設運営では「積極的な情報提供と対話による、風通しの良い運営」を引き続き行っています。

具体的には、職員が自ら考え、行動に移すための、プロジェクトチームによる改善活動が効果を挙げているところから、引き続きこの活動を中心としてボトムアップの改善を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、ここ数年間は全ての活動において制限が生じていましたが、徐々に通常活動を取り戻していくことを想定し、「地域交流」「研修活動」「行事」等において、職員の工夫により積極的な取り組みを進めていく予定です。

1. 重点目標について

- (1) 支援と施設運営の方向性を改めて全員で確認し、心を一つにして取り組む体制を進める。
- (2) アンケートにより明確になっている課題改善のため、具体的な取組を進める。
- (3) CS・ES向上のため、職員意見を反映させるプロジェクトを中心として改善を進める。
- (4) 「権利擁護」と「虐待防止」「身体拘束等の適正化」に向け全員で取り組む。
- (5) 利用者の健康向上・機能維持のため、全職員の日頃の支援に加え、嘱託医・関係機関等の協力も得ながら、手厚い対応に心がける。
- (6) コンプライアンス・個人情報保護・事件事故防止の取り組みを更に推進する。
- (7) 自然災害・感染症拡大時にも適切なサービスが提供できるよう十分な準備を行う。
- (8) 人材確保・維持に努め、充実した人材育成体制を構築する。
- (9) 法人内連携を進め、相乗作用によるサービス向上を目指す。
- (10) 地元関係機関や地域との交流を進めて行く。
- (11) 事業継続の為、効率的な運営をめざし安定した経営に努める。

2. 管理面について

- (1) 限られた予算の中で、支援の充実や施設老朽化に伴う修繕費の増加等に対し、効果的効率的な予算執行を目指す。併せて、諸物価高騰に対応するため、効率的な施設運営を目指す。
- (2) コンプライアンスを重視するとともに、個人情報管理にも十分留意する。また、事件事故発生予防も含め、ヒヤリハットの共有を徹底すると共に、定期的に研修を実施する。
- (3) 施設運営にあたっては、積極的に情報を全職員に提供し、話し合いの機会を作るなど意図的にコミュニケーションの活発化を図ることにより、「風通しよい」職場づくりを進める。また、情報提供には、朝の打ち合わせや各種会議の他、イントラネット（組織内ネットワーク）、紙媒体の回覧等できるだけ届きやすいよう工夫を行い、各種会議等において対話を重視した運営を行う。
- (4) ワークライフバランスの実現のため、効率的な業務運営を図っていく。このため、仕事の進め方等に関する研修の開催や、新たなソフト・ハードの導入等を検討する。
- (5) 各種マニュアル等について、職員間で定期的に確認作業を行い、必要に応じて見直し作業を行う。
- (6) 虐待防止のため、できる限り実習生、ボランティア、オンブズパーソン等を受け入れ、地域との交流も実施していく。
- (7) 新たな人材確保と現有人材の流出を防ぐためにも、職場全体でES向上に取り組む。このため、就労環境改善等に向けた、プロジェクトチームによる継続的な検討を続けて行う。
- (8) 「人材育成」のため、「内部・外部研修の充実」に積極的に参加を促すと共に、昨年度から実施した新人職員に対する「OJTによる人材育成体制」を、改善を加えて継続実施する。
- (9) 送迎体制については、支援との関係、可能な人員配置、安全性、費用面等を総合的に勘案し、具体的な改善に取り組む。
- (10) 日中一時支援事業は、利用者の緊急性や困り感を的確に把握し、安全性の担保や職員体制等も考慮した上で、受け入れを行っていく。
- (11) 関係機関との連携強化を図るために、積極的に各種会議等に参加する。
- (12) 法人内連携を進め、相互研修や人的交流の活発化を目指し、各種事業を展開する法人のメリットを活かしていく。
- (13) 自然災害や感染症に対するBCPに基づき、必要なサービスが継続できるよう日頃から備えを行っていく。
- (14) 事業の安定的な継続のため、良好な経営を目指し、定期的な会計事務所からのアドバイス等を活かしながら、効率的効果的な施設運営を行う。

3. 支援面について

- (1) 支援の基本方針「豊かな未来を見据えた支援」を職員全員で共有し、対話をとおり施設が一体となって最善の支援が行えるよう取り組んでいく。
- (2) 日々の利用者支援に加え、親族を含む全体の支援を心がけ、計画相談支援や他事業所、医療機関等と連携しながら、事業者として最高のサービス提供を目指して行く。
- (3) 法人内や関係機関等との連携強化により良質なサービスを提供できるよう努める。
- (4) 「自主製品プロジェクト」等を継続し、障害に応じた幅広い支援メニューを提供するとともに、成果の販売等により利用者への還元を行う。併せてこれらをとおして、地域交流を活発化し、地域の施設としての存在価値を高めていく。
- (5) 横浜市発達障害者支援センターや理学療法士、医療機関等専門機関と連携を取りながら、個々の利用者にあった自立課題や機能維持、課題解決に共に取り組んでいく。
また、近年利用者に増加している「発達障害」支援のため、上記機関等とも連携し、施設全体の支援力向上を目指す。
- (6) 健康増進・機能維持のため、職場全体で情報を共有しながら支援を行う。また、嘱託医・関係医療機関・訪問 PT・グループホーム等関連事業所等との協力・連携により充実した医療的支援を行う。このため具体的には、年 1 回の健康診断・歯科検診・婦人科検診や月 1 回の嘱託医による定期的な健康相談等を実施し、加えて医療機関の紹介や必要に応じた通院同行も行う。
- (7) 利用者支援にあたっては「エンパワメントの視点」と「ストレングスへの着目」を常に心がけ、関係機関とも連携して支援を行うと共に、権利擁護に最大限の努力を行う。
- (8) 「意思決定支援」を積極的に行う。このため研修の実施や関係機関からの助言を受け、利用者への判りやすい説明の技術も高めていく。
- (9) 「虐待はいつでも、誰でも起こし得る」ことを念頭に、「権利擁護・虐待防止・身体拘束等適正化委員会」が中心となり、継続的に施設全体で取り組んでいく。このために、具体的なテーマをアンケート等で共有し実施するとともに、様々な視点からの研修を定期的
に開催する。
- (10) 「利用者支援マニュアル」について、職員全員で定期的に共有し必要に応じて見直しを行う事により、最適で統一した支援が行えるようにする。
- (11) コロナ禍にあって十分に行えなかった余暇支援について、様々な工夫により多彩な活動を再開していく。
「クラブ活動」にあたっては選択の時点から意思決定支援を行うと共に、楽しみや喜びの増進のため、PDCAサイクルにより常に活動の見直しを行う。
「利用者 1 泊旅行」については、コロナ禍にあってこれまで中止を余儀なくされていたが、利用者の意思決定支援のもと、計画的に実施を目指す。
「ココロはずむアート展」にも積極的に参加し、利用者の未来の生活がより豊かになるよう、感性や創造力を伸ばせる活動を取り入れていく。
「その他季節の行事等」日々の生活に潤いをもたらせるために、季節を感じて楽しみ、人生の節目をお祝いする行事等を定期的
に実施する。

- (12) 支援充実の為、研修計画を立てて着実に効果的な研修を実施していく。併せて、施設内研修が充実してきたことを踏まえ、地域貢献の一環として近隣関連施設等への参加呼びかけを検討する。
- (13) 当施設利用者が多く入居する、同法人内グループホームと連携し、必要な応援を行い、職員がグループホーム支援を体験する中で技術向上を目指すなど、相乗効果による支援充実を図る。

4. 計画相談支援事業

- (1) 「相談支援事業所つたのは」においては、利用者の計画相談を担当し、充実した支援を実現する。このため、新たな体制のもとで、関係機関や法人内の連携等により質の高いサービス提供を目指していく。
- (2) 地域の自立支援協議会にも積極的に参加し、関係機関等との連携を深めると共に、情報収集を行う。

5. 家族会、家族との関係

- (1) 家族が主催する「家族会」では、横浜市からの情報提供や、施設からの支援関係情報提供を行うと共に、意見交換等をとおして信頼に基づく協力関係を推進する。
- (2) 「家族会」開催に合わせ、医療的相談を看護師及び嘱託医協力により積極的に実施する。
- (3) 必要に応じた家庭訪問、個別相談、受診同行等を通し、家族との連携を深めながら、利用者支援の充実を図る。
- (4) 家族との効率的な連絡システムの新たな構築を図る。

6. 地域との関係

- (1) 「長津田小学校」「長津田地区センター」との3施設合同イベントは、コロナ禍により中止せざるを得ない状況が続いてきたが、何らかの形で共同による開催を検討していく。
- (2) 「長津田地区センター」との定期協議を通し、合築施設の安定的運営や、老朽化対策等を共同で進めて行く。
- (3) 「緑区社会福祉協議会福祉施設等分科会」に参加し、地域との連携を深めると共に「災害時の回覧板を利用した取り組み」等に継続参加し協力体制を深める。
- (4) 「地域交流委員会」を中心に、地域活動への参加を行う。また、「田奈中学校」との体験学習の機会である「あすなる会」についても、地域の障害者理解等に高い効果があるため、継続実施できるよう協議を進める。
- (5) 地域のボランティアや保育士等の教育実習生受け入れを積極的に行っていく。

7. その他

- (1) SNS等の情報媒体も活用した、情報発信の在り方を検討していく。
- (2) リモート会議の増加や効率的な事務作業に向けた改善のため、施設内Wi-Fi環境整備導入について検討する。